

美しい山形・最上川フォーラム臨時総会 議事録

日時：平成19年3月17日（土） 13：30～14：45
場所：山形県生涯学習センター「遊学館」第1研修室

井上委員（司会）

ただ今から、美しい山形・最上川フォーラム臨時総会を開会します。私は、本日の司会を務めま
す運営委員の井上みやまと申します。

では、最初に、会長からごあいさつをいただきます。

会長

これまでフォーラムの会議は平日に開催して来ましたが、今回の臨時総会は、会員が参加しやす
いように初めて土曜日に開催しました。

後ほど報告させていただきますが、今年はフォーラムにとって事務局を県から移管するという大
きな課題がありました。この関連でフォーラムの体制を強化する必要がありましたので、役員の構
成を変更するために役員改選規程の改正を行いました。これにあわせて年度内に規約の改正も行
い、例年の総会には新しい体制のもとで何か新しい提案をしていきたいと思い、この時期に臨時の
総会を開催させていただくことにいたしました。

本日は足元の悪い中、またお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。通常の総会の
とおりぜひ忌憚のない御意見をお伺いし、フォーラム活動をますます発展させていきたいと存じま
すので、御協力よろしく申し上げます。

井上委員

ここで、本日の総会に祝電を頂戴しておりますので、ご披露申し上げます。

（加藤紘一衆議院議員の祝電を紹介）

なお、祝電は会場の後ろに掲示しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、本日出席している役員を紹介させていただきます。運営委員、監事は、その場にお立ちく
ださい。

（出席した運営委員を順次紹介（運営委員16名、監事2名が出席。））

それでは、次第に従って進めてまいります。

総会の議長は、規約第10条第3項の規定により、会長が行うことになっております。会長、よ
ろしく申し上げます。

会長

それでは、円滑な議事進行にご協力をお願いします。

最初に、議事録署名人の指名を行います。指名方法について意見はありませんか。

（会長に一任の声あり）

それでは、事務局から提案してください。

事務局次長

議事録署名人については、齋藤真知子さんと原田清廣さんのお二人を提案します。

会長

議事録署名人はただ今のお二人にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（賛同の拍手あり）

異議はないようですので、よろしく申し上げます。

それでは、さっそく「議事」に入ります。

会長

はじめに、第1号議案「フォーラム規約の改正について」、事務局長から説明をお願いします。

事務局長

それでは、議案書に従って御説明いたします。

最初に経過について若干の説明をいたします。一昨年、平成17年度の通常総会において役員選出方法について再考するよう提案があり、運営委員会として検討を進めてきました。

また、前回の総会において、フォーラムの自立化という前提のもとに、事務局を県から独立するという新たな課題が出てまいりました。

さらに、18年度からは、フォーラム事業の運営体制を補強するという形で、地域組織を立ち上げて、事業の推進を円滑化していきたいということで、以上2、3点の変更点が出てきました。

こうしたことを含めて運営委員会において1年間検討を進めてまいりまして、まとまった案が本日お示しする規約の改正案ということになります。

最初に、運営委員会での検討結果を1枚にまとめたものがありますので、その資料について説明いたします。「議案1 美しい山形・最上川フォーラム規約の改正」の8ページを御覧ください。

ここに、運営委員会で集約した、19年度以降のフォーラムの組織体制を示しております。

運営委員会の検討の論点としては、定数、任期、その他役員に絡むことを挙げました。

特徴的なことは、事務局の自立化をしていく上で、どのようにしたらよいかを考え、まず、事務局長を役員に位置づけていき、体制を作っていくと考えています。

また、事務量を抑える観点から4つの部会を2つに統合した上で、部会長代理も副部会長に改め、部会にきちんと位置づけ、部会の事業を自主的に企画・運営できるようにしています。さらに、現在の部会は、オープンな組織で誰でもいつでも参加できるようにして、実際の企画はプロジェクト会議を開いて詰めています。今後は部会長の指名などにより部会幹事を設け、部会の中で企画から事業の執行まで事務を完結できるような体制をつくっていきます。

また、役員ではありませんが、広報委員を委嘱して、外部に向けた情報発信を積極的に行うようにしていきます。

さらに、先ほども申し上げた地域組織は、地域における活動の母体ですので、フォーラムの1つの部会として組織にきちんと位置づけ、地域幹事を中心に事業を企画・運営していく体制に改めていくこととしたものです。

これにあわせて、役員の構成も考えておりまして、20名から24名に役員数を変更しております。監事については変更なしです。

こうした考え方をベースにして、19年度以降の体制案を整理しております。

これを文言として整理しましたが、関連資料1-1でありまして、6ページを御覧ください。

ここでは、役員選任方法の改正内容について、従前、改正後ということで整理してまとめてあります。

まず、定数の関係ですが、上限を24名以内に変更しています。これは地域組織を位置づけるため、4増やしたということです。

任期については、検討した結果、変更しておりません。

構成については、先ほど説明した組織体制の変更の考え方にに基づき、資料のとおり構成を変更しています（資料に基づき説明）。

役員候補者リストの作成方法、選任方法については、資料のとおりですが、部会長などについては部会からの推薦で候補者リストを作成します。また、行政関係者は従来のとおりですが、その他の「フォーラムの運営上必要と認められる委員」「その他の監事」については、フォーラム活動を支

えてくれる関係分野や協会・団体などがありますのでそうした団体・分野など、また4地域から成りますので地域の構成、あるいは男女比の観点から、現行の運営委員が最終的に候補者リストをまとめ、総会にかけの議案を調製します。

候補者リストの作成以降の手続きについては、資料のとおりです。

以上のような内容が過日の運営委員会で決定され、本日の総会に議案として提案されております。

次に、フォーラム規約の改正内容ですが、規約は総会において改正することとなっておりますので、1ページをご覧ください。

(修正点について資料1～5ページに基づき逐一説明。)

続いて、規約改正後における役員改正のスケジュールについて御説明します。関連資料1-3、9ページを御覧ください。

(4月以降のスケジュールについて、関連資料1-3に基づき説明。)

規約の改正案につきましては、運営委員会において慎重に検討してきたものです。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

会長

ただ今、役員改選方法の見直し案、これに伴う規約の改正案、スケジュール案について、事務局の方から説明してもらいましたが、この件についてご意見、ご質問はありませんか。

渡部氏

議事の進行について議長にお願いしたい。今回の議案は非常に重要なものですので、慎重に話し合いをしたいと思います。以前の総会では、質問にヤジが入り、総会の進行が惑わされる場面がありましたので、そういうことにならないようお願いしたい。

次に、質問ですが、第12条の第2項の改正についてです。この中で、副部長は「必要に応じておく」とありますが、この「必要に応じておく」という文言は削除しても良いのではないのでしょうか。“恒常的に副部長はいるのだ”と明記したほうが良いのではないかと。

会長

これは地域部会において適任者がいない場合に、必ず副部長を置かねばならないとすると部会が成立しなくなることを避けるための措置です。

希望者がいるにもかかわらず置かないというものではありません。

渡部氏

ということは、通常は副部長を置くというように考えてよいのでしょうか。

会長

はい、結構です。

会長

ほかに意見はありませんか。よろしいでしょうか。今回の議案は、総会での意見を受けて、運営委員会として検討を重ねてまとめたものです。

渡部氏

原案に賛成します。

(「反対ありません」の声あり)

会長

それでは、第1号議案「フォーラム規約の改正について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(一同拍手)

異議ないようですので、第1号議案「フォーラム規約の改正について」は、原案のとおり改正が認められたものとさせていただきます。

会長

本日の議案は、以上の1件ですので、次に「4 その他」に移ります。

はじめに、19年度からの事務局体制について、私から報告します。10ページを御覧ください。(報告資料に基づき会長が説明。)

フォーラムの事務局はこれまで県の中にありましたが、県の政策変更もあり、フォーラムの自立化が促され、議論した結果、4月からは事務局を県庁の外に移すことになりましたが、山形大学から特段の御協力をいただき、小白川キャンパス内に一室をお借りし、事務室を置くことになりました。

その体制については、事務局長は非常勤ですが、現在最上川文化部会長の浅香憲一さん、事務局員には平野沢果さんをお願いすることになりました。

事務局の連絡先は資料にあるとおりですので、よろしくをお願いします。

会長

ただ今の件について、特に何かございますか。

東海林氏

新事務局は4月からとありますが、4月1日からと考えてよろしいか。

会長

はい、結構です。正確に言うと、1日は日曜日なので、2日からです。

会長

ほかにありますか。

本間氏

今までは県のお世話になってきたので人件費など事務局費はかからなかったが、今後は経費の負担増が発生するのではないか。その辺りはどうなるのか。

会長

その点については、11ページの資料を見ていただきたいが、県の19年度予算は4,800千円で18年度と同額で、その内訳としては、会費400千円、運営面への支援として2,500千円、事業への支援として1,900千円となっています。今質問のあった点については、補助金2,500千円が新設されたということで、今までは県で事務局を持っていたためかからなかった経費が今後はかかってくるだろうということで、運営面への支援を県から新たに計上してもらっています。

新聞でいろいろ報道されたが、県も自立を促す一方で、自立できるまではこうした金銭面での支

援をしてくれるということで、県もフォーラムの運営についてはいろいろと配慮してくれている。

当初は、会費収入だけで事業は何もできなくなるのではないかと考えていましたが、県の支援もあるので、19年度は何とかやっていけると考えているところです。

渡部氏

事務局員が減っても、今後も一定量の事務量はあります。これからはもっとインターネットなどの利用を促進していくべきであろうと思います。会員から教えてもらっているメールアドレスもあるわけなので、もう一度会員に連絡方法を確認して、メールを使えるところはメールを使わせてもらい、FAXで連絡できるところはFAXをお願いしていくことで郵送料の削減もできるので、ぜひ会員とそうした契約をしていただくように再度お願いします。

会長

本日規約の改正と組織の変更について正式に認められたわけなので、今後そうした手続きをとっていきます。

今後、部会の開催案内を行う際、第1回目の連絡の時に、全会員に部会の案内を希望するか、どの部会に所属したいのか確認をとり、経費を削減していく予定です。

渡部氏

はい、分かりました。

横尾氏

県の予算が前年同額という中で、新たに人件費を生み出していくということは、実質的に事業費はマイナスになるということなのではないでしょうか。

会長

2,500千円で全てが賄えるかどうかは良くは分からないが、少しは持ち出しが出るかもしれない。

事務局長

われわれの試算では、運営に関しては、県の予算もあるので、フォーラムの会費を加えれば、ほぼこれまでどおりにできるのではないかと考えている。

横尾氏

結局、人件費分だけ事業費が減ることになると思います。県は世界遺産を目指すと言っているのに、後ろ向きの姿勢ではないか。

県は、予算要求に当たって、4,800千円で要求したのか、それとも削られてこうなったのか教えていただきたい。

事務局長

ギリギリの要求でこのようになったと理解していただきたい。

フォーラムの運営費などは、今年度の実績などから精査して算出したものです。

世界遺産の関係は所管外であり、回答できないが、決して後ろ向きということではないと思っています。

本間氏

県は19年度からやまがた緑環境税を創設し、私たちから貴重なお金を持っていくということになっています。フォーラムは、環境を守ると言う大事な事業をやっているわけでありまして、緑環境税を使った事業の対象にフォーラムの事業がなるのであれば、ぜひ県には、この分からフォーラ

ムの事業費に回してもらおうようにがんばっていただきたい。

会長

やまがた緑環境税は、環境に配慮した事業も対象になります。ただし、これは競争的な資金でありまして、様々な応募の中から県が選定するという事で、プロジェクト同士の競争ということになります。フォーラムとしても緑環境税の事業には応募していく考えです。ただ、黙っていてもフォーラムが使えるお金ということにはなりません。フォーラムが全部が使えるようだと良いと思っ
ていますが、森林関係もありますので、そうはいかないと思いますが、もし会員から水の源である森林関係の提案があれば部会を立ち上げることも出来ます。組織としては会員からの提案をどんどん受け入れるつもりですので、良い提案が出てくれば多くを獲得できると思います。

本間氏

ぜひ全部を獲得するくらいの事業展開をお願いしたい。

会長

フォーラムの基本は、会員が企画し、活動することにあります。会員から積極的な提案が出てくれば、全額を獲得することもできるかもしれません。フォーラムとしては、ぜひ積極的に取り組んでいきたいと思っています。

ふるさとミュージアム 齋藤氏

5,400名の会員のうち、個人会員と団体会員の比率はどうなっているのでしょうか。

事務局長

団体・企業会員は約300名、個人会員は約5,300名となっています。

ふるさとミュージアム 齋藤氏

私ども団体は会員が20名ですが、団体会員の場合はあくまで取扱いは1名となるのでしょうか。

事務局長

そのとおりです。

ふるさとミュージアム 齋藤氏

団体には会員が複数名いるのですから、そうした団体からもっとお金を吸い上げる方法を考えるべきではないでしょうか。

会長

規約上、団体会員は1と見ることにされており、構成員の数ではカウントしないことになっています。

従って、会議などでの発言権も1会員ですので、1しかないことになります。

ただし、活動への参加は、会員に制限しませんので、多くの方から参加していただいて結構です。

ふるさとミュージアム 齋藤氏

当団体も、団体会員から20名が個人会員になる方向を検討中である。

会長

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

ほかに意見はありませんか。

会長

では、次に、19年度当初の活動の進め方について、皆さんから御了解をいただきたいと思えます。先ほど説明しましたように、19年度の通常総会につきましては、7月初旬の開催を予定しておりますが、この間、「身近な川や水辺の健康診断」をはじめとして重要な活動を行っていく必要があります。

こうした総会までの間の事業の執行や予算の執行については、現在の運営委員会にお任せいただき、ぜひ皆さんに活動に御参加いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(特に意見なし)

会長

御了解を得たということでよろしくお願ひします。

では、ほかに御意見はないでしょうか。

伊藤地域経済活性化部会長

せっかくの機会なので、新しい事務局を御紹介したらどうでしょうか。

会長

先ほどは名前だけでしたので、新しい事務局長と事務局員を御紹介したいと思えます。

(浅香新事務局長、平野事務局員 自己紹介)

(一同、拍手)

渡部氏

会員の皆様にぜひお願いしたい。今後は、今紹介のあったような事務局体制になります。さくら物語の発送も会員の手で行いたいと考えています。是非これまで以上の会員の皆さんの御協力をお願いします。

山本氏

今日は、鮎茶屋のそばの最上川の源流のネコヤナギを持参しました。ぜひ皆さんに帰りにお持ちいただきたいと思えます。

会長

ほかに、出席の皆さんから、何かありませんか。

なければ、事務局から何かありますか。

事務局長

先ほど会長から説明がありましたので簡潔に申し上げます。11ページの参考資料1のとおり、県ではフォーラム関連の予算として19年度に総額4,800千円を予算化しております。

詳細は、資料のとおりですので紹介のみにさせていただきます。

佐藤氏

皆さんのお手元に配布されたように、最上地域では今年度、湧水マップを作成しました。また、これに関連して、間伐材を使った標柱を湧水の傍に立てていく予定です。

今回マップ作成に当たって地域の方から話をたくさん聞きましたが、そうするとわれわれの知ら

ない湧水がたくさんありました。ぜひそれぞれの地域の皆さんにも地域のそうした湧水を発掘していただき、きれいな川づくりに取り組んでいただきたい。そうした取組みを最上から県全体に呼びかけていきたいと思ひます。

会長

それでは、以上をもちまして、議事を終了いたします。

皆様には、議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

井上委員（司会）

これをもちまして、美しい山形・最上川フォーラム臨時総会を閉会いたします。

長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

「平成18年度美しい山形・最上川フォーラム通常総会」の議事内容については、上記のとおり相違ないものと認めます。

議事録署名人 齋藤 真知子

議事録署名人 原田 清廣